

平成 30 年 6 月 21 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2017

課題番号：25330380

研究課題名(和文) デジタル社会における司書教諭・学校司書の研修制度に関する総合的研究

研究課題名(英文) A Study on the Training System of the Japanese School Library Staffs
(Sisyo-kyouyu and Gakkou-sisyo) in the Digital Age

研究代表者

平久江 祐司 (HIRAKUE, Yuji)

筑波大学・図書館情報メディア系・教授

研究者番号：20302432

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：日本の学校図書館専門職員は主に司書教諭と学校司書から構成される。しかし、司書教諭や学校司書の養成や研修には多くの課題を抱えている。こうした現状において利用者に学校図書館活動の品質を保障していくためには、養成から研修までを視野に入れた人材育成制度の確立が急務である。そのため本研究は、学校図書館担当者の養成・研修の制度の現状と課題を検証し、急速に進展するデジタル社会を見据えた養成課程と研修の継続的、包括的な研修制度の在り方を提言することを目的とする。そして、本研究は種々の調査法を用いて実証的に行なわれ、その研究成果は学会発表、研究論文、シンポジウム開催、最終報告書の刊行等によって公表された。

研究成果の概要(英文)：Japanese school library staffs are made up of two kinds of profession of Shisyo-Kyouyu as a teacher librarian and Gakkou-Shisyo as a school librarian under the School Library Law. As for their initial preparation programs, there are significant problems of that Shisyo-Kyouyu program has no practice and seminar hours in its program (5 subjects regarding school library) and Gakkou-Shisyo has no initial preparation program in spite of being seen as a specialist of the library. In this situation, there are very urgent issues on the school library research to develop the professional personnel developing system to connect in-service training with initial preparation program in order to prepare for radical changing in the digital age from now on. In this research project, this issue will be examined on the basis of evidences by many investigations. Then, the result of this research is published as Journal articles, presentations of academic conference, proceedings and the final report.

研究分野：図書館情報学

キーワード：学校図書館 司書教諭 学校司書 養成 研修 学校図書館の情報化

1. 研究開始当初の背景

日本を含めた諸外国の学校図書館の活動や職員養成制度に大きな影響力を持つ米国では、1988年の米国学校図書館員協会(AASL)の学校図書館基準『インフォメーション・パワー』¹⁾を契機として、情報リテラシーの育成を根幹とする学校図書館専門職員の養成課程の現代化が図られた。そこでは児童生徒の知的・物理的アクセスを保障する学校図書館専門職員の役割として 情報の専門家、教師、学習指導コンサルタントがあげられた。こうした学校図書館の新しいビジョンは、カナダ、豪州等の英語圏諸国を中心に大きな影響を与えることになる。そして、米国の学校図書館専門職員の養成は、1988年米国図書館協会(ALA)が教師養成課程認定全国協議会(NCATE)に加盟以降、養成課程のアクレディテーション(認定)の研究がより重要性を帯びてきている²⁾。そこで、米国を中心に英語圏の国々の学校図書館員養成課程のアクレディテーションについて研究を行い、現代の専門職員養成に必要な資格要件について検討を行う。

日本においては、1997年学校図書館法の改正を受けて「学校図書館司書教諭講習規程」が改正され、講習内容の現代化が図られた。新しい講習内容には、学校図書館の経営能力、情報教育の担い手としての力量、コミュニケーション能力の育成など新たな視点が盛り込まれた。これに対応する司書教諭の養成の在り方等の研究が活発化していくことになる。図書館情報学の研究領域においては、基盤研究(A)「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究」(2003~05年度)の中で、情報専門職としての学校図書館専門職員の養成科目の在り方が提言された³⁾。この研究は基盤研究(A)「情報専門職養成をめざした図書館情報学教育の再編成」(2006~09年度)に引き継がれ、学校図書館専門職員の職務構成につい

て提言が行われた⁴⁾。筆者は、これらの研究に参加し、これらの研究では職務構成に関する実証的な研究がなされていないことから、「小中学校の学習情報センターとしての学校図書館における専門的な職務の在り方」(研究代表者平久江祐司、2009~12年度)で実証的な研究に取り組んできた。しかし、これまでの研究では、学校図書館専門職員の研修制度についての研究はなされていない。そこで、本研究では、司書教諭の養成制度と継続性を持ち、司書教諭と学校司書を包括する研修制度について、急速な技術革新に伴うデジタル社会への対応という将来的な視点から研究を行う。

<参考文献>

- 1) AASL and AECT 編.インフォメーション・パワー：学校図書館メディア・プログラムのガイドライン.全国学校図書館協議会海外資料委員会訳，全国学校図書館協議会，1988，217p.
- 2) Harada, Violet. School Library Media Preparation Programs in ALA-Accredited Schools. Journal of Education for Library and Information Science, 37(3), 1996, p210-228
- 3) 情報専門職に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究：科学研究費研究成果報告書.上田修一(研究代表者)，2006，456p.
- 4) 情報専門職養成をめざした図書館情報学教育の再編成：科学研究費研究成果報告書.根本彰(研究代表者)，2010，330p.

2. 研究の目的

日本の学校図書館専門職員は、学校図書館法第5条に学校図書館の専門的職務を掌ると規定された司書教諭と一部の学校管理規則で規定される学校図書館担当事務職員(いわゆる学校司書)によって概ね構成されると考えられる。しかし、現在の5科目10

単位の司書教諭養成課程には、実習や演習科目が無いし、学校司書には正規の養成課程が無い等、その養成や研修に多くの課題を抱えている。こうした現状において、利用者に学校図書館活動の品質を保障していくためには、養成から研修までを視野に入れた人材育成制度の確立が急務である。

そこで、本研究では、学校図書館担当者の養成・研修の制度の現状と課題を検証し、急速に進展するデジタル社会を見据えた養成課程と研修の継続的、包括的な研修制度の在り方を提言することを目的とする。

ただし、本研究プロジェクトの実施期間中に当初の背景と大きく変わった点は、2015年の学校図書館法の改正により、第6条に学校司書の規定が盛り込まれ、学校司書の法的位置づけが明確にされた点である。今後学校図書館への学校司書の配置が増加し、学校司書の養成や研修はより一層重要性を増してくるものと思われる。

3. 研究の方法

研究方法は次の方法を用いる。

・文献調査

主に1989年以降の米国の学校図書館専門職員のアクレディテーションに関する文献を収集、分析する。可能な限り、カナダ、豪州の同様の文献を収集・分析する。

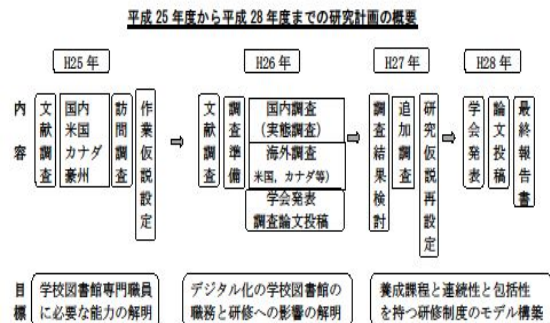
研修とモジュール学習等の教授理論に関する文献を収集・分析する。

・実態調査 国内外の学校図書館専門職員の養成及び研修実施機関の担当者へのインタビュー調査を実施する。調査方法は半構造化インタビューを行う。

研究計画は次のように行う。

研究は、3つの段階に分けて行う。第1段階は予備的調査と仮説を構築する段階、第2段階は訪問調査等を実施し現状と課題を明らかにする段階、第3段階は研修制度のモデルを開発する。

研究計画の全体を図示すると以下のようになる。これらの研究の実施にあたっては、実態調査は広範な地域にわたるため、できるだけ多くの研究協力者を得て進めていく。



4. 研究成果

1. 平成25年度研究成果

本研究プロジェクトは、学校図書館担当者（司書教諭・学校司書）の養成・研修の制度の現状と課題を検証し、急速に進展するデジタル社会を見据えた養成課程と研修についての継続的、包括的な人材育成制度の在り方を提言することを目的としたものである。本年度は、第1段階の研究であり、文献調査と実態調査による質的な研究をパイロット的に行い、作業仮説を設定することを目的とした。文献調査では、概ね1990年代以降の日本、米国、カナダ、オーストラリアのアクレディテーションに関する文献を詳細に分析し、学校図書館専門職員の養成課程において育成すべきコンピテンシー、養成基準とアクレディテーション及び研修カリキュラムの現状と問題点等を検討した。その結果、オーストラリアの学校図書館専門職員の制度が、日本において有効な示唆を与えるものであることが示唆された。また質的研究においては、学校図書館司書教諭講習等で講義を実施し、その評価・分析を行いインストラクショナルデザインの метод論等について考究した。また、主に「トップリーダー育成のための教育の高度情報化」事業を推進する筑波大学附属駒場中学・高等学校の図書館担当者と連携し、デジタル化を進める教育現場における学

校図書館のサービスの在り方について調査した。これらの事前調査等を踏まえ、本研究プロジェクトの目的を達成するための作業仮説を設定し、今後の研究への展望を明らかにした。ただその一方で、前述の諸外国の先進的な事例の調査については当初の実施計画を変更し、次年度に実施することにした。また、「学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する調査研究協力者会議」（文科省）の委員として、主に国内の学校図書館担当職員の養成・研修制度において養成すべき資質・役割等について調査研究し、その成果の普及啓蒙に注力した。

2.平成 26 年度研究成果

初年度である前年度においては、3 つのアプローチで研究を進めた。(1) 1990 年代以降のアクレディテーション等に関する外国文献を分析した。(2) デジタル化を進める教育現場における学校図書館のサービスの在り方について調査分析した。(3) 学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する調査研究協力者会議の委員として学校図書館職員に養成すべき資質・役割等について調査研究した。これらの成果を踏まえ、本年度は本研究プロジェクトの目的を達成するための 4 ステップからなる研究の作業手順を策定して、基礎的な研究を進めた。これらのステップは 職務モデルの研究、 養成基準の研究、 カリキュラムの研究、 研修プログラムの研究からなり、2 年目に当たる今年度は、これらの中の研修プログラム研究と職務モデル研究を中心に進めた。具体的には前者については、現場の学校図書館担当者、学校図書館担当指導主事、大学研究者からなる「学校図書館担当者の養成と研修に関する研究会」を組織し、学校図書館の先進的な活動を進める地域で開発された学校図書館担当者の研修プログラムの事例の現状と課題を検討し、報告書をまとめた。また後者につ

いては、宇都宮市、大和市の 2 市、埼玉県の県立高等学校 1 校、さいたま市の公共図書館 1 館の訪問調査を実施した。さらに関連研究として千葉県、神奈川県、静岡県为学校図書館担当者、教員に対して共同で質問紙調査「学習支援に関する司書教諭と学校司書の職務調査」も実施した。これらの成果は学会発表等で公表した。

3.平成 27 年度研究成果

前年度は(1)職務モデルの研究、(2)養成基準の研究、(3)カリキュラムの研究、(4)研修プログラムの研究の 4 側面からなる研究の作業手順を策定して、これらの中の(1)職務モデルの研究と(4)研修プログラム研究を中心に進めて研究報告書を刊行した。そして、3 年目となる本年度は、(2)養成基準の研究と(3)学校図書館職員に養成すべき資質・役割について研究を進めた。これらの研究では、米国のアクレディテーション制度について調査分析を進めた。また、前年度実施した千葉県、神奈川県、静岡県の学校図書館担当者、教員に対する質問紙調査の結果をまとめ、日本図書館情報学会へ投稿した。また明星大学で実施したシンポジウム「デジタル読書革命と学校図書館」のパネリストとして本研究プロジェクトの成果の一部を公表した。また新潟市、柏崎市、新座市、岡山市の小学校 1 校、中学校 2 校、高等学校 3 校の図書館及び 1 学校図書館支援センター等への訪問調査を行ない、学校図書館担当者の役割・研修等についての調査結果をまとめた。これらの調査結果は、学校図書館の現状における学校図書館の現状と課題を明らかにするものである。

4.平成 28 年度研究成果

前年度は、(2)養成基準の研究と(3)学校図書館職員に養成すべき資質・役割について研究を進めた。4 年目の最終年度は、(3)カリキュラムの研究および(4)研修プログラムの研

究の追加調査として米国ハワイ大学マノア校図書館情報学プログラムにおけるアクレディテーションの事例調査とイリノイ大学のALAアーカイブズのアクレディテーションに関する歴史的資料の調査と分析を進めた。また、(4)研修プログラムの研究のこれまでの成果を踏まえ、日本図書館協会の学校図書館職員問題検討会の委員や文部科学省の学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議の委員として、学校司書の養成と研修等に関する数々の提言を行い、報告書の作成に寄与した。

5.平成 29 年度研究成果

本年度は当初の研究期間の延長により、前年度の研究計画の積み残し部分について研究を進めた。本年度は学校図書館担当者の養成と研修に関するこれまでの研究成果を公表し、今後の研究の方向性を検討した。本年度の主な研究成果は、学術論文「小中学校司書教諭・学校司書の学習支援に関する職務への教員の要望：質問紙調査の分析から」『日本図書館情報学会誌』(63(3),2017)の公表、追加調査をまとめ 2018 年 5 月「高等学校図書館の施設・設備の情報化の現状と課題」(日本図書館情報学会)の発表、2017 年 12 月「学校図書館シンポジウム」の実施と『学校図書館シンポジウムの記録』の刊行、2018 年 3 月本研究の成果報告書『デジタル社会における司書教諭・学校司書の研修制度に関する総合的研究』の刊行等がある。

5.主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 7 件)

吉澤小百合、平久江祐司、小中学校司書教諭・学校司書の学習支援に関する職務への教員の要望：質問紙調査の分析から、日本図書館情報学会誌、査読あり、63 巻、4 号、2017、141-158

浅野真紀子、平久江祐司、探究的な学習における学校図書館の支援の在り方、図書館情報メディア研究、査読あり、14 巻、2016、1-20

平久江祐司、今後の学校図書館における職員制度のあり方、図書館雑誌、査読なし、118 巻、2014、112-113

平久江祐司、学校図書館法、学校図書館、査読なし、780 巻、2015、19-19

平久江祐司、学校司書に今後期待されるもの、日本図書館協会学校図書館部会報、査読なし、45 巻、2014、2-4

Patrick, Lo、Joyce, Chao-chen Chen、Zvezdana, Dukic、You-ra, Youn、Yuji, Hirakue、Masaaki, Nakashima、Guanghui, Yang、The Roles of the School Librarians as Information Literacy Specialists: A Comparative Study between: Hong Kong, Shanghai, South Korea, Taipei, and Japan、New Library World、査読あり、20 巻、2014、52-69

平久江祐司、司書教諭と学校司書の連携の在り方、学校図書館、査読なし、766、2014、41-44

[学会発表](計 6 件)

小竹諒、平久江祐司、新任学校司書の職場適応に対する支援：組織社会か戦術の視点から、日本図書館情報学会、2017 年 6 月 3 日、専修大学(千代田区神田)

平久江祐司、近年の学校図書館に関する研究と教育の動向：エビデンスに基づく定量的分析、日本図書館情報学会、2016 年 11 月 12 日、天理大学杉之内キャンパス(天理市)

吉澤小百合、平久江祐司、学習支援における司書教諭と学校司書の職務の現状と役割意識：質問紙調査を基に、日本図書館情報学会、2014 年 11 月 29 日、梅花女子大学(大阪府茨木市)

大野昌宏、平久江祐司、教育の情報化にお

ける学校組織マネジメント、情報メディア
学会、2014年11月22日、日本大学医学部
板橋キャンパス(東京都板橋区)

平久江祐司、学校司書の効果的な研修の在
り方：現状と課題、第19回学校図書館関
係各担当大学教員研究会(招待講演)、2013
年12月08日、国立国会図書館国際子ども
図書館(東京都台東区)

平久江祐司、中島正明、小竹諒、高等学校
図書館担当者の職務意識の特徴：司書教諭
と学校司書の比較調査を基に、日本図書館
情報学会春季研究集会、2013年05月25日、
筑波大学筑波キャンパス(茨城県つくば
市)

〔図書〕(計 7 件)

平久江祐司、デジタル社会における司書教
諭・学校司書の研修制度に関する総合的研
究(報告書)、筑波大学メディア・教育研
究会、2018、89

平久江祐司 他 5 名、学校図書館シンポジ
ウムの記録(報告書)、筑波大学メディア・
教育研究会、2018、101(82-83, 101)

平久江祐司 他 46 名、司書教諭・学校司
書のための学校図書館必携、改訂版、2017、
273(90-95,)

平久江祐司 他 9 名、学校図書館への研究
アプローチ、勉誠出版、2017、244(13-28)

平久江祐司 他 24 名、図書館情報学をま
なぶひとのために、世界思想社、2017、244
(67-76)

平久江祐司 他 47 名、日本図書館協会図
書館ハンドブック編集委員会、図書館ハンド
ブック第6版補訂2版、2016、694(434-437)

平久江祐司 他 45 名、司書教諭・学校司
書のための学校図書館必携：理論と実践、
悠光堂、2015、253(84-89)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕

以下の研究協力者・有識者会議の委員とし
て審議に加わり報告書の作成に貢献し、本研
究プロジェクトの成果を学校図書館の養成
や研修制度の改革に反映させた。

学校図書館担当職員の役割・職務・資質に
関する研究協力者会議(文部科学省、平成26
年度)

学校図書館の整備充実に関する調査研究
協力者会議(文部科学省、平成27年度)

子どもの読書推進に関する有識者会議(文
部科学省、平成29年度)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

平久江 祐司 (HIRAKUE, Yuji)

筑波大学・図書館情報メディア系・教授

研究者番号：20302432